

芙蓉

vol. 61
2018.7月 発行



社会福祉法人 芙蓉会

〒417-0001 静岡県富士市今泉2220番地
TEL (0545) 52-0402 FAX (0545) 55-1119
<http://www.fuyoukai.org>

児童養護施設	ひまわり園	TEL.0545-52-0402
地域小規模児童養護施設	ひるみ	TEL.0545-22-1281
乳児院	恩賜記念みどり園	TEL.0545-53-5665
特別養護老人ホーム	みぎわ園	TEL.0545-55-1800
ショートステイ	みぎわ園	TEL.0545-55-1877
通所介護	デイサービスセンターみぎわ園	TEL.0545-55-1800
通所介護	ふようデイサービスセンター	TEL.0545-52-1397
居宅介護支援事業	ふよう居宅介護支援事業所	TEL.0545-52-5500
地域包括支援センター	富士市吉原西部地域包括支援センター	TEL.0545-30-8324
在宅介護支援センター	みぎわ園	TEL.0545-55-1811
看護小規模多機能	みぎわの里	TEL.0545-30-7952

平成30年度 春の叙勲の報告

戸巻 芙美夫 氏 瑞宝双光章 (児童福祉功労) 受賞



この度、平成30年度春の叙勲に際しまして、瑞宝双光章を賜る栄を受けたことは、一重に法人役員、職員、地域の皆様や、福祉施設の素晴らしい仲間と共に歩むことが出来たからであり、心から感謝申し上げます。

思い起こせば、昭和32年、昭和天皇、皇后陛下の行幸啓を仰ぎ、その際、前理事長が「もっと広いところで“伸び伸び”子どもを育てたい」と話されたことを聞き、私もその児童養護施設の理想を忘れず、子どもの幸せを願い、大学を卒業後、芙蓉会ひまわり園に児童指導員として勤めました。昭和58年、理事長の父が病に倒れた為、理事会にて、理事長及びひまわり園々長として指名を受け就任致しました。父の言葉を忘れず、子どもが家庭に近い環境で、伸び伸び生活できるよう、住環境の改善に努めてきました。

歳月を重ね、児童福祉の先輩である誠信会の長谷川明德先生、恵明学園の杉村先生を次々と失い、静岡県児童養護施設協議会の代表として努力し、今日に至ります。福祉施設の経営問題も、複雑、多様になりましたが、法人の理念である「自分を愛するように隣人を愛しなさい」を大切に、

これからも一層努力致しますので、温かいご支援、ご協力をお願い申し上げます。

社会福祉法人芙蓉会 理事長 戸巻芙美夫

【略歴】

昭和32年3月、日本大学文理学部心理学科を卒業。

昭和33年3月、日本社会事業学校研究科を卒業。

同年4月、ひまわり園に指導員として勤務。

昭和58年4月、前理事長である故戸巻俊一氏の後を継ぎ、社会福祉法人芙蓉会理事長兼ひまわり園園長となる。

昭和63年4月、富士市社会福祉協議会理事に就任。

以来平成26年まで27年間にわたり歴任する。

昭和63年4月、静岡県児童養護施設協議会会長に就任。

以来21年（平成3年から4年間は全国児童養護施設協議会総務部長を歴任）の永きにわたり静岡県下の児童養護施設さらには、全国の児童福祉の発展と国民の理解や協力を求め、尽力してきた。

平成30年3月にひまわり園園長を退任。当法人の理事長として現在に至る。

常に地域福祉の担い手として、社会福祉支援を要する人々への相談・援助・支援、地域福祉活動等社会貢献に尽力してきた。

「倒木更新」

恩賜記念みどり園 内藤 好彦

社会福祉法人芙蓉会理事長戸巻美美夫先生の瑞宝双光章のご叙勲を心よりお祝い申し上げます。昭和58年4月17日先代理事長の戸巻俊一先生のご逝去以来、法人の理事長と、ひまわり園の施設長の重責を35年間も担われ、創立者渡辺代吉先生や、俊一先生から受け継がれたことを私達に示しながら繋げてくださったご苦労に敬意を表します。

今から28年前の平成2年、社会福祉法人芙蓉会初代理事長戸巻俊一先生が、昭和51年4月にみどり園での3回に亘る職員会で話された記録120分テープ2本半のテープ起こしを命じられました。俊一先生は昭和50年度に行われた恩賜記念みどり園の園舎の改築に込められたご自身の思いを語られており、その中で、「倒木更新」という言葉を何度か使われました。当時の私は芙蓉会の歴史に興味がありましたので、その言葉を忘れていましたが、2年前先代の内藤順敬園長が病に伏した頃、「倒木更新」の言葉が蘇りました。

倒木更新とは、天然林、その中で数百年も生き続けた杉や檜の老木(親・祖先)が倒れ、その倒木は、年月と共に朽ち果て、表面に苔が生やします。そこに、杉や檜の種子が落ちて、杉・檜の子どもが育ち始めます。倒木(親・祖先)の上は、下草に邪魔されないため、地面よりも光がよく当たり、倒木の養分・苔による適度な水分によって、杉や檜の子どもはよく生育し、老木を跨ぐ形で根を地面に張り成長し続けます。そして、年月が過ぎ、子どもが大きくなり、そして養分となった倒木(親・祖先)は消滅します。しかし、そこには「倒木(親・祖先)があった形」が残ります。(根上がりという現象)

親(祖先)の養分で子どもが成長することを俊一先生は「親を肥やしに子は育つ」と表現されていました。先に生まれたも

のが、自分の全てを使い子孫を守り育みます。子孫は祖先の形を自分に刻みつけながら(根上がり現象)成長します。これが倒木更新であり、自然界の本来の姿であると考えられます。

乳幼児の養育に関わり、人間の子育てのベースになるのは、自分が育てられた経験・環境である事を実感させられています。親は自分をどのように育ててくれたのか?無意識のうちに自分に刻み込まれた記憶の中から紐解いている、そんな親御さん達の姿を多く見せていただきました。

人間の人格形成には良い手本が必要です。優しい言葉掛けや、笑顔、思いやりの気持ち等、大人が正しく示さなければいけないことの重要性を強く感じます。「倒木更新」の言葉の通り、全力で子どもを守り育むことがいかに大切なことであるか、「子は親の鏡」という言葉の通り、子どもを見れば親の様子がわかります。親としては真似してほしくない事も、家族として日常的に見て、聞いて、感じていれば子どもの中に取り込まれてしまうのです。正しいことを正しく伝え、失敗したら正しい謝罪や、修正の仕方のお手本を示しませんと、嘘を言ったり、誤魔化したり、自分が見てきた大人の行動や言動をそのまま真似してしまうのが子どもなので要注意です。職場の人材育成にも同じことが言えます。

法人創立115年、乳児院認可後66年で培われた、子ども達を全力で守り育む養育技術や創立者渡辺代吉先生や、初代理事長戸巻俊一先生の思想を、戸巻美美夫先生を初めとする諸先輩方に示していただいた思いを、私達が身をもって次の世代に繋げる時代になったように思います。

「倒木更新」親は子を全力で守り育み、子は親を忘れない!
あなたは、子ども達や後輩達の未来に「何」を残せますか?

みまわの里

穏やかな過ごしやすい季節となりました。みぎわの里でのお出かけや、おやつ作りの様子をご紹介します。



苺狩り、田子の月カフェ、桜のお花見、バラ鑑賞、富士川楽座などなど、にぎやかに出かけしてきました。



母の日などのイベントに合わせておやつ作りを行いました。



ふようデイサービスセンター

そば打ち

「手打ちそばが食べたい!」との声をなんと実現。そばの香りを楽しみながら、おいしいそばに舌鼓を打ちました。



やっぱり手打ちが一番!

桜餅作り

3:00のおやつをかね、桜餅作りをしました。自分で作った桜餅の味は、これまた格別だったようです。

どお? うまく出来たでしょ



バーベキュー

暖かくなってきたので、みんなで外に出てバーベキューを楽しみました。



う〜ん、どれも美味しいな!

みぎわ園

ミニ運動会

暖かくなり寒がりのご利用者さま達も段々と薄着の季節がやってきました。

先日少し早いミニ運動会を開催しました!! 以前ご利用下さっていた方々も参加され皆で盛り上がり暑い一日となりました。



今年の夏もBBQにスイカ割り、流しそうめんと皆でたくさん楽しみましょう!!

デイサービスセンターみぎわ園

デイサービスセンターみぎわ園は春も元気に活動中です!

春の日差しが心地よく麗かな季節。

3月末、米之宮神社と厚原スポーツ公園へお花見に行ってきました。タイミングばっちりです桜が満開でした! 皆さんの笑顔も満開です♪日本の花、桜はとってもきれいですね。感動して涙を流す方もいらっしゃいました。



5月には桜餅を作りました! ホットプレートにそっと生地を流し込み、真剣な表情でした。桜餅と一緒に塩漬けた桜の花にお湯を注ぎ、花の香りと桜餅を楽しみました。5月後半では新茶を入れてのお茶会を行い、甘く、まろやかな味がすると好評でした。

季節を感じられるイベントを今後も行って、みんなで楽しみたいですね。

ひろみ

ひろみではお誘いを受けた地域のイベントに、積極的に参加をするようにしています。先日も市内の企業が主催する、美化活動に子ども達と参加させて頂きました。ゴミ拾いとビンゴゲームを融合しており、子どもだけでなく、大人もとても楽しめる美化活動のイベントでした。



* ひまわり園 *



ゴールデンウィーク

毎年GWにはユニットごとに行事に出掛けます。BBQをしたり外食をしたりで日常とは違った姿がたくさん見られました。外でおもいきり遊んだり買い物をしたりと子どもたちは笑顔いっぱいのGWでした。



楽しい思い出がいっぱい出来ました。



ドッチボール大会

小学生のドッチボール大会がありました。低学年は男女混合、高学年は男女別で他の地区と合同チームで頑張りました。経験が少ない低学年も、お兄さんお姉さんになった高学年もそれぞれ精一杯戦いました。高学年男子チームは優勝することができました。成長した姿や頑張る姿をたくさん見せてくれました。



* みどり園 *



【4月】

お楽しみ会

吉原公園に行きました。ジャングルジムや滑り台でたくさん遊びました。

ブルーシートを敷いて、手作りのお弁当をお腹いっぱい食べました。



【5月】

お楽しみ会

魚の形の画用紙にお絵描きやシール貼りをした後、魚釣りをしました。上手に釣れると「とれたよー!」と満面の笑みで見せてくれました。

会食は鯉のぼりの形のケチャップライスでした。「お魚釣ったね〜!」と話しながら食事を楽しみました。



「自分を愛するように隣人を愛しなさい」

〔法人本部〕

自分を愛するように、あなたの隣人を愛せよ」の下、当法人は14年の歴史と共に地域に愛され、民間社会福祉としての活動と役割を果たすべく、社会福祉支援を要する人々への相談・援助・支援、地域福祉活動、社会貢献等々に重点をおきながら事業を推進いたしました。

平成29年度は、「社会福祉法等の一部を改正する法律(平成28年法律第21号)」が施行され、新定款(①理事等の権限、責任等に関する規定、②議決機関としての評議員会の義務付け等)に基づき、新評議員の選任及び新役員(理事・監事)の選任をおこない内部管理体制を整備いたしました。更に、評議員・役員名簿及び定款、役員等報酬規程並びに計算書類等の情報公開を実施し社会福祉法人芙蓉会の制度改革に努めて参りました。また、人材確保、育成、定着の整備を行い事業の継続性や持続的な成長性を実現するために、給与体制の見直しを図りました。

最後に、昨年に続き外部講師(坂倉裕子氏)による新任職員研修「社会人の基本と仕事の覚え方、人間関係の基本の心理学、信頼されるコミュニケーション」と新たに中堅職員研修「社会人の基本と仕事の覚え方、人間関係の基本の心理学、信頼されるコミュニケーション」について学び施設運営基盤の強化と職員の資質向上に努めより質の高いサービス提供することができました。

〔児童養護施設 ひまわり園〕

平成28年度の児童福祉法の改正は1989年に国際連合で締結された「児童の権利に関する条約」(日本の批准は1994年)の理念を具現化するためのものであります。厚生労働省は更に29年8月2日に乳児院や児童養護施設を含む社会的養護における国の進む方向として「新しい社会的養育ビジョン」を発表しました。その中では「親子を分離しない支援」が最優先であり、次いで「家庭での支援(里親委託、養子縁組等)」を原則とし、児童養護施設に求められる役割は高度に専門的、治療的ケアが必要な場合の「できる限り良好な家庭的環境での短期入所」による支援を行うこととなります。

戦後、児童養護施設は「家庭の代替機能」として永きにわたりその役割を果たしてきました。しかし、その役割が大きな転換期を迎えようとしている現在、現場では混乱が生じているという実情は否めません。家庭や家庭同様の養育環境での養育が困難な児童への専門的支援が中心になるということは、すなわち日常生活や対人関係において大きな課題を抱える子どもが支援対象となるということであり、日常的なトラブルが更に頻発する可能性が高まります。虐待問題、発達障害、在宅支援が破綻した心理的に大きな影響を受けた困難事例が今後益々増えていくと予想されます。

平成29年度、ひまわり園は児童定員を90名から75名に変更し、4月当初は60名でスタートしました。現在、入所児童の約6割は被虐待児であり、発達障害や愛着に課題を抱える子どもも多く入所しています。また、入所している子どもたちの半数が中高生という状況であり、支援のあり方が益々複雑化していく中、職員個々の技量のみならず施設全体の養育の質が問われてるといえます。職員集団としての養育方針の共有化と職員の技術向上が急務の課題でもあります。

一方で、高校卒業後に大学等への進学を希望する子どもたちが年々増えており、29年度は大学と短大に各1名を送り出すことができました。専門教育を求める子どもたちの目標が実現できるよう支援していきたい考えます。

〔地域小規模児童養護施設ひろみ〕(ひまわり園加算事業)

平成29年度、「ひろみ」は地域小規模児童養護施設の指定を受け(承認年月日:平成28年4月1日)、本体施設の支援のもと、24時間体制で入所児童の安全・安心の確保に努めました。

平成29年度は、小学生2名、高校生3名でのスタートとなりました。7月に小学2年生女子1名が新しく入所しました。ひろみでは地域の中での生活体験を基盤に、家庭的な環境の中で、より個別な関わりを持てるように努めました。新しく入所した児童につきましては、ひろみでの生活や学校生活を落ち着いて送れるように、児童相談所や学校と連携し支援してきました。また高齢児が多い為、出来る限り子どもが日常生活において主体的に考え、取り組むことが出来るよう心掛けて支援しました。

地域との関係を大切にすることを心がけました。地域活動への主体的な参加をすると共に、日常の中での地域住民の方々との交流を大切することを意識しました。例年同様に、地域の防災訓練やバーベキュー、運動会等の行事では主体的に参加しました。また昨年度は地域の方々からお誘いを受けたイベントに、職員子どもと共に積極的に参加しました。その中で様々な方々との出会いがあり、地域との関係に新たな広がりが生まれてきました。そういった交流の中で、ボランティアでひろみに関わって下さった方の紹介で、高校3年女子が老人福祉施設でボランティアを始め、就職につながるということもありました。保育士は調理技術や知識を養う為に、外部研修への参加や自主学習に努め、保育士1名が調理師免許を取得しました。

「子どもとお年寄りの幸せのために」

〔恩賜記念みどり園〕

平成29年度は暫定定員24名で事業を実施しました。年間の充足率は、定員換算で78%、(暫定定員では97%)受け入れた乳幼児の内訳は措置入所11名(内3名は一時保護からの切替)、一時保護9名、合計20名でした。昨年を12%も上回る充足率で、9月以降は一時保護を含めて24名が在籍していたので空きがなく富士市のショートステイを受け入れることができませんでした。

平成28年に児童福祉法が改正され、その理念を具現化する事を目的に「新たな社会的養育のあり方検討委員会」が平成29年8月2日に「新しい社会的養育ビジョン」を示し、「就学前の子どもの新規措置入所の原則停止」や、「3歳未満の子どもの5年以内に里親委託率を75%以上とする」という文言等が業界内で大混乱を引き起こしましたが、現実には、昨年の10月以降の一時保護を含めた充足率は100%(暫定定員換算)を超えていました。

入所した子どもの55パーセントは虐待を理由とする入所で、SBS(揺さぶられ症候群)や火傷跡のある子ども等、心のケアを優先する必要がある子ども達です。子ども達それぞれに必要な支援を子ども毎に作成する、オーダーメイドの支援を心掛けた結果、年間の通院率は昨年の8.7%から4.8%に、入院率は2.06%から0.35%に戻すことができました。退所児は9名、44%に当たる4名が家庭復帰(前年は28.6%)することができましたが、家庭支援専門相談員や個別対応職員等が行った家庭復帰等への総対応件数は1,624件で前年の539件の3倍を上回りましたが、子ども毎の支援構築の結果ではないかと考えます。児童養護施設には3名の児童が措置変更となりました。措置変更のための施設交流では、浜松市にある児童養護施設と9回の交流を行い、6回は措置変更先に出向くことで、措置変更先の環境にも慣れ、子どもが安心できる存在を確保し、乳児院で培われた安心感や自己肯定感等を損なうことなく次の居場所に繋ぐことができました。職員研修では、静岡県乳児院協議会の共催で、「正しい発達を見極める」と題し、育てにくい子どもへの理解を深める研修会を開催し、乳児院のみならず、児童養護施設の職員にも参加を呼びかけて34名の参加が得られました。当園の最大の課題である看護師の充足の問題ですが、平成29年度は常勤看護師2名と非常勤の看護師3名の確保ができましたが、年度当初に常勤看護師3名ではなかったため、小規模グループケア等の加算が受けられませんでした。

次年度は常勤看護師4名、非常勤看護師2名の体制で事業ができるようになりました。

〔特別養護老人ホームみざわ園〕

平成29年度を振り返って、入居者の入替りの多さに驚く1年でありました。これは、H27年介護保険の改定時に示された特養入所基準を介護3以上とした指針によるもので、医療背景が強い重度化された方々の入居をケアするとして入院療養から特養へと社会保障財政を物語るものでもあります。結果、医療が強い方の介護支援となり、終末期ケア(看取り介護)、病院退居等で在籍の短期間化が生じています。本来特養の使命としていた「生活の場」が「終の棲家」、「看取り介護」へと表現が変わり、入居期間も過去4~6年であった所、1~2年弱と在籍の期間も短く、医療看護ケアの重要度が増す入居環境へと変わってきました。このように変化する介護現場にあって、介護人材の不足が深刻な問題として加わり、介護職有効求人倍率5.2人とする状況下で、遺憾ともし難い現場の現状であります。

これらの状況を打開する施策として、介護職員の給与改善とした処遇改善手当の増額見直し、EPA(アジア経済連携協定)に基づく外国人労働者派遣の積極導入などであります。みざわ園としても、改善手当の増額見直し、職能制を整備した資格手当の見直し、16時間夜勤労働から8時間夜勤とした改善を図り、長時間労働を是正した「働き方改革」の一編での整備をしてきました。

在宅サービス部門については、職員の入替りが多くあった中でも職員一丸となって利用者ケアの充実にも努めてきました。要介護者の入所から在宅サービスへと進められる中、多くの民間事業者が競合しての在宅介護サービスも、みざわ園としては試行錯誤しつつも信頼性を担保し、利用者へサービス内容の差別化を図ってきました。ただ現況は微減状態があり、今後求められる提供内容の検討を進めています。

環境整備面については、照明のLED化を進め電気料の削減、9月には1階南特養(地域密着型小規模特養ホーム)のダイルーム兼食堂とスタッフセンターの改修、居室の配置換えを行い採光の十分に取入れた広いスペースの確保ができました。一方で、多くの面会者が来園される中、感染症等流行の不安も大きく、対策に労を費やす年度でもありました。又設備の経年劣化に伴う緊急修繕も頻りに発生し、築15年を経過した建物設備への更新、検討の迫られた年度でありました。

国策に振り回されながらも介護事業として人を見る難しさを痛感しつつ、職員一人ひとりが努力研究して、介護の充実を前向きに携わった評価できる年度でありました。

新入職員紹介

みぎわ園

みぎわデイ

みぎわの里



町田 朋子



竹田 歩



伊藤 由美



山口 莉奈



水澤 マスード



秋山 真理子



渡辺 鎮瑠



池上 晴香



中川 綾

吉原西部包括

ふようデイ

ふよう居宅

ひまわり園

みどり園



立石 美智枝



鈴木 稔宏



松野 直昭



植之原 季里



秋山 萌香



里芳 増美



横澤 実沙子



吉田 理良



大芝 佑奈



森岡 由布子

ありがとう

当法人にたくさんのご寄付をいただきありがとうございました。
お礼を申し上げここに紹介させていただきます。（敬称略）

相原元一、あざみの会 野上由紀子、あみや横丁 速水康太、石黒彰子、市川博雄、NPO法人NGOフク21ふらっとホーム
圓妙寺、沖本洋子・富夫、カーブスイオンタウン蒲原店、カーブス富士今泉店、カーブス富士天間店、カーブス富士吉原店
カーブスマックスバリュ八幡町店、片岡歯科医院、ガルシア パトリシア、絆スマイルネットワーク 代表 波越直義、古藤
小副川幸加、静岡県内指定養成校連絡協議会、清水邦彦、白井ひろみ、社会福祉法人静岡県共同募金会、ジヤトコ(株)
（有）ダスカジャパンクアテモック、都築明之、永井則之、野村幹三郎、花みずき法律事務所 谷川樹史、松田裕伸、緑ヶ丘園芸
妙立寺、渡辺静男

(H30.3.1～5.27)

後援会からのお知らせ

多くの方々から後援会費を送金いただき、心より感謝を
申し上げます。また新規のご入会も随時受けつけておりま
す。子どもたちのため、おとしよりのために、あたたかいご
支援いただけますよう、ご入会をお願いいたします。

会費の振込先は下記の口座にて承ります。

年会費 } 1口 1,000円 会 社 } 1口 3,000円
個人会費 } 団体会員 }

振込先（郵便局振替口座）

・口座番号 00880-0-2423 ・口座名称 芙蓉会后援会

何口でも
結構です

他の金融機関から
のお振込を受ける際
にご指定いただく口座
情報は、右記のとおり
となります。

銀行名 ゆうちょ銀行
店 名 O八九店
預金種目 当座
口座番号 0002423
口座名義 フヨウカイクウエンカイ

寄付のお願い

芙蓉会は、皆様方のご支援に支えられなが
ら今日を迎えております。一人ひとりの想いの
こもったご寄付は、社会福祉事業を推進して
いく上での大きな支えとなっております。年
間を通して寄付金をお受けしておりますので、
何卒ご協力の程よろしくお願い致します。

今後とも変わらぬご支援ご指導を賜りま
すようお願い申し上げます。

振込先

銀行名 静岡銀行 吉原北支店
預金種目 普通預金 口座番号 0817169
口座名義 社会福祉法人芙蓉会
理事長 戸巻芙美夫
シャカイフクシホウジンフヨウカイ
リジチョウ トマキフミオ

編集後記

8月18日に、芙蓉会の夏祭りが開催されます。

子供達、お年寄り、職員、近隣の住民、ボランティアなど多くの方が参加し、大いに盛り上がり、最近では、御神輿コンテストや盆踊り、熊野太鼓、津軽三味線などがお祭りに華を添えてくれました。今年は、どのようなプログラムになるのでしょうか。

くじ引き抽選もあり、当たった方は皆大喜びされていましたね。今回は、どのような賞品が皆さんを喜ばせてくれるのでしょうか（笑）
今年の夏も皆で、暑い一日を過ごしましょう！！